

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年3月29日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策にかかる抗原検査キットの購入について
- (2) 物品及び数量
スタンダード QCOVID-19Ag 25テスト入×100箱

2 履行(納品)場所

健康福祉局介護事業指導課

3 契約日

令和4年2月10日

4 納品期限

令和4年2月18日

5 契約金額

3,575,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

アローメディカル株式会社 代表取締役 矢野 修二
横浜市神奈川区片倉4-7-28

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルスに係る濃厚接触者の待機期間について、厚生労働省より、社会機能維持者の方について、抗原検査キットを用いた検査で陰性確認ができた場合、待機期間を短縮できる取扱いが示されたことに基づき、抗原検査キットを調達し、市内の福祉施設等へ配付する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、市場での抗原検査キットの調達が困難な状況の中、品質、調達量および価格を踏まえ、緊急的に調達することが可能な唯一の事業者であったため。

9 所管課

健康福祉局高齢健康福祉部介護事業指導課